

1000N 系車両 内裝修繕業務委託

仕 様 書

令和 8 年 7 月

福岡市交通局 車両・保全部 車両課

共 通 仕 様 書

第 1 章 総 則

1 適用範囲

この仕様書は、福岡市交通局（以下「発注者」という。）が発注する 1000N 系車両内装修繕業務委託（以下「本委託業務」という。）について適用する。

2 履行場所

本業務の履行場所は次のとおりとする。

- (1) 福岡市西区下山門四丁目 1 番 1 号（福岡市交通局姪浜車両基地）

3 履行期間

契約締結の翌日から令和 10 年 3 月 27 日までとする。

4 関係規程

本委託業務の履行に関係する規程等は、次の各号に掲げるものとし、受注者は、これらを遵守しなければならない。

- (1) 福岡市交通局安全管理規程
- (2) 福岡市高速鉄道車両実施基準
- (3) 福岡市高速鉄道車両安全作業要領
- (4) 車両関係規程類（発注者が定めたその他の規程等）
- (5) その他発注者が指示する事項

5 提出書類

受注者は、福岡市交通局契約事務規程に関する書類及び下記に掲げる書類を、速やかに提出すること。

- (1) 業務遂行責任者通知書
- (2) 組織構成表及び緊急連絡体制一覧表（終日連絡可能な体制表）
- (3) その他、発注者が指示する書類等

上記に掲げる提出書類のうち、変更が生じた場合は、変更後の書類を速やかに提出すること。

6 安全管理・労災の防止

受注者は、福岡市高速鉄道車両安全作業要領を遵守し、従事者の安全管理及び労働災害の防止に努めるとともに、必要な措置を講じなければならない。

7 施設の貸与及び光熱水費

受注者は本委託業務で必要な施設を無償で 사용할 ことができる。また、これに要する光熱水費は無償とする。なお、施設の管理に関して、整理整頓、火災の防止等に努めること。

8 契約不適合責任期間

本委託完了後より、1年間とする。但し、期間後であっても、受注者の責に帰すると判断されるものは受注者の負担で対応すること。

9 疑義の解釈

受注者は、本仕様書に不明な点が生じた場合は、発注者と十分協議の上でその指示に従うこと。

1000N 系車両 内装修繕業務委託
特 記 仕 様 書

第1章 一 般

1 業務目的

本仕様書は、福岡市交通局（以下「発注者」という。）が所有する 1000N 系車両について、車内の意匠性、視認性、快適性及び安全性の向上を目的として実施する 1000N 系車両内装修繕業務委託（以下「本業務」という。）に関し、受注者が履行すべき業務内容、技術的条件、施工条件、その他必要事項を定めるものである。

2 履行場所

福岡市西区下山門四丁目 1 番 1 号（福岡市交通局姪浜車両基地）

3 履行期間

契約締結の翌日から令和 10 年 3 月 27 日まで。

4 関係法令等の遵守

受注者は、本業務の履行にあたり、共通仕様書その他、以下に掲げる法令及び基準等を遵守しなければならない。

- ・鉄道事業法及び関係法令
- ・消防法
- ・車材燃焼試験に関する技術基準
- ・JIS E4016（鉄道車両の照度）
- ・その他関係法令、技術基準及び業界標準

5 提出図書

共通仕様書で定める提出図書の他に、下記の項目について資料を提出すること。なお、当局より指示があった場合は省略できるものとする。

事前に提出を要するもの（提出部数：特記のないものは 1 部）

- ① 工程表
- ② 改修に関する作業手順書
- ③ 承諾図
- ④ その他、発注者が指示するもの

完了後に提出するもの（提出部数：1 部）

- ① 作業報告書
- ② 完成図書
- ③ その他、発注者が指示するもの

6 使用材料

(1) 不燃化対策

使用材料は、全て「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」及び「福岡市高速鉄道車両実施基準」に適合したものとする。

(2) 意匠に関する事項

本仕様書に示す色彩、模様及び標記の詳細については、契約締結後に発注者と協議のうえ決定するものとする。

7 発生材、撤去品について

(1) 発生材や撤去品については適正に処理を行うこと。

8 疑義

(1) 受注者は、この仕様書に明記のない事項や疑義を生じた事項については、交通局職員と協議を行いその指示に従うこと。

(2) 本業務委託に含まれない箇所の不具合が発見された時は、速やかに監督員に報告を行うこと。

第2章 委託内容

1 対象編成

1000N 系車両 2 編成

(対象編成番号は運用状況等を鑑みて決定する)

2 作業内容

(1) 客室床面ラッピング

○概要

車内客室床面にラッピングシート施工及び塗装を行う。

○施工内容

(1) 客室床面へのラッピングシート施工

(2) 側出入口部凹凸面への塗装

(3) 既設床面の清掃、下地調整その他施工に必要な作業

○仕様

(1) 色彩及び模様は発注者と協議のうえ決定する。

(2) シート表面は、防滑性能を有し、日常清掃及び通常使用に耐える耐摩耗性を有するものとする。

(3) 優先スペース部については、第3項「優先スペース部の改修」によるものとする。

(4) 運転室床面は施工対象外とする。

(5) 施工範囲の概略寸法は以下のとおりとする。なお、寸法は参考値であり、詳細は現車による。

ア. 中央部

先頭車

幅 : 約 1,810mm

長さ: 約 16,025mm

中間車

幅 : 約 1,810mm

長さ: 約 16,150mm

イ. 側出入口部 (8 箇所/両)

幅 : 約 300mm

長さ: 約 1,300mm

○使用材料

- (1) 使用材料は難燃性以上の性能を有するものとする。
- (2) 施工に必要な材料は全て受注者調達品とする。

○その他

- (1) 施工範囲は付図 1-1 を参照すること。

(2) 側引戸化粧板ラッピング

○概要

側引戸化粧板にラッピングシート施工を行う。

○施工内容

- (1) 全側引戸の車内化粧板にラッピングシート施工
- (2) 既設標記類の貼替

○仕様

- (1) 色彩及び模様は発注者と協議のうえ決定する。
- (2) 既設化粧板の形状に適合する施工を行うこと。
- (3) 施工後に著しい浮き、しわ、剥離及び気泡がないこと。

○使用材料

- (1) 使用材料は不燃性以上の材料を使用すること。
- (2) 施工に必要な材料は全て受注者調達品とする。

○その他

- (1) 施工範囲は付図 1-2、1-3 を参照すること。

(3) 優先スペース部の改修

○概要

優先スペース部の視認性及び利便性向上を目的として、内装改修を行う。

○施工内容

- (1) 床面のラッピングシート施工
- (2) 妻部及び側壁の化粧板へのラッピングシート施工
- (3) 既設標記類の貼替

○仕様

- (1) 優先スペース部は青色系を基調とし、一般客室部と明確に識別できる意匠とすること。
- (2) 色彩及び模様は、発注者と協議のうえ決定する。
- (3) 床面、側壁及び妻部は統一感のある仕上がりとすること。

○使用材料

- (1) 床面のラッピングシート施工に使用する材料は、難燃性以上の性能を有すること。
- (2) 妻部及び側壁の化粧板へのラッピングシート施工に使用する材料は、不燃性以上の性能を有すること。
- (3) 施工に必要な材料は全て受注者調達品とする。

○その他

- (1) 施工範囲は付図 1-4、1-5 を参照すること。

(4) 座席シートのセパレート化

○概要

着座性及び車内美観の向上を目的として、座席シートのセパレート化を行う。

○施工内容

- (1) 既設座席シートの撤去
- (2) 座席表地及びクッション材の更新
- (3) セパレート形状への改修

○仕様

- (1) 既設座席骨組みを流用すること。
- (2) 色彩及び模様は発注者と協議のうえ決定する。
- (3) 座席については、座布団及び背ずりをそれぞれ作成すること。
- (4) 一般部の座席は 3 人掛け用と 1 人掛け用の 2 種類とする。
- (5) 一般部の座席は 3 人掛け用 2 組及び 1 人掛け用 1 組により 7 人が着座できる構成とする。
- (6) 優先席の座席は一般部 3 人掛け用の仕様と同様とする。

○使用材料

- (1) 使用材料は難燃性以上の性能を有すること。
- (2) 施工に必要な材料は全て受注者調達品とする。

○その他

- (1) 保守用予備品を納入すること。数量は以下のとおりとする。
 - ア. 3 人掛け用座席シート 一式 4 組
 - イ. 1 人掛け用座席シート 一式 2 組
- (2) 施工範囲は付図 1-6 を参照すること。

(5) 客室灯及び乗務員室灯の LED 化

○概要

客室灯及び乗務員室灯の照明を LED に更新を行う。

○施工内容

- (1) 客室灯の LED 化
- (2) 乗務員室灯の LED 化

○仕様

- (1) 既設灯具を流用し、光源部を LED 化すること。
- (2) 地上部及びトンネル部走行時に適切な照度を有すること。
- (3) 照度については、JIS E4016 鉄道車両の照度を参考とし、客室 200lx 以上、乗務員室 100lx 以上とする。
- (4) LED 光源は著しいちらつきがないこと。
- (5) 更新対象となる照明の種類及び数量は以下のとおりとする。

項	内容	作業	1号車	2号車	3号車	4号車	5号車	6号車
1	乗務員室灯(DC用)	更新	1本	—	—	—	—	1本
2	客室灯(AC用)	更新	20本	22本	22本	22本	22本	20本
3	客室灯(DC用)	更新	2本	2本	2本	2本	2本	2本

- (6) 既設照明装置の電源条件は以下のとおり。

- ・乗務員室灯(DC用)…DC100V 40W
- ・客室灯(AC用) …AC254V 40W
- ・客室灯(DC用) …DC100V 40W

○使用材料

- (1) LED 光源は既設車両に適合するものとする。
- (2) 施工に必要な材料は全て受注者調達品とする。

○その他

- (1) 保守用予備品を納入すること。数量は以下のとおりとする。
 - ア．乗務員室灯(DC用) 2本
 - イ．客室灯(AC用) 20本
 - ウ．客室灯(DC用) 2本
- (2) 施工範囲は付図 1-7 を参照すること。

3 その他

本業務の施工計画は、地下鉄車両の運用の確保及び法令に基づく検査業務の実施を最優先として策定するものとし、施工対象車両、施工時期、施工日及び施工順序は、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。なお、車両運用、検査計画その他の業務上の都合により施工計画の変更が必要となった場合は、受注者はこれに協力すること。

また、受注者は同時期に実施される他工事又は保守作業との工程調整に協力し、発注者の指示に従うものとする。